

第 880 回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成 28 年 5 月 16 日（月）午後 1 時 30 分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 高橋教育長，伊藤委員，佐竹委員，遠藤委員，奈須野委員，齋藤委員

4 説明のため出席した者

西村教育次長，鈴木教育監兼教育次長，志子田参事兼総務課長，伊藤教育企画室長，
菊田参事兼福利課長，山本教職員課長，清元参事兼義務教育課長，門脇特別支援教育室長，
岡高校教育課長，横山参事兼施設整備課長，松本スポーツ健康課長，鎌田全国高校総体推進室長，
新妻生涯学習課長，田村全国高校総合文化祭推進室長，山田技術参事兼文化財保護課長 外

5 開 会 午後 1 時 30 分

6 第 879 回教育委員会会議録の承認について

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第 880 回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

教 育 長 佐竹委員及び奈須野委員を指名する。
本日の議事日程は，配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第 1 号議案 宮城県教育振興審議会委員の人事について

第 2 号議案 職員の人事について

第 3 号議案 障害児就学指導審議会委員及び専門委員の人事について

第 4 号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について

第 5 号議案 宮城県いじめ防止対策調査委員会委員の人事について

教 育 長 6 議事の各号議案については，非開示情報等が含まれているため，その審議等につ
いては秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) これらの審議については，秘密会とする。

なお，秘密会とする第 2 号議案については，本日速やかに処理する必要があるので，
先に第 2 号議案を審議することとし，残る案件は，9 の次回教育委員会開催日程の決定
後に説明を受けることとしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 教育長報告

(1) 第 33 次宮城県社会教育委員の会議「意見書」について

(説明者：西村教育次長)

第 33 次宮城県社会教育委員の会議「意見書」について，御説明申し上げます。

資料は，1 ページから 2 ページと別冊「意見書」である。

資料 1 ページを御覧願いたい。はじめに，第 33 次宮城県社会教育委員の会議については，15 名の委員
により審議テーマを設定し，2 年間にわたり審議を進めていただいたところである。その審議結果等をまと
めた意見書を，平成 28 年 4 月 27 日に御提出いただいたところである。

このたびの意見書は、2に記載のとおり、「子どもの参画が地域・学校・家庭をつなぐ一世代を超えてかかわり合えるしくみづくり」をテーマとしている。このテーマは、第32次のテーマ「地域をつくる子どもたち」を引き継ぎ、子どもの地域活動への参加・参画を円滑に進めるしくみの在り方や世代を超えた人々との関わりの中で、子どもの地域活動への参加・参画を活性化させていくための具体的な方策を探ることを目指して設定されたものである。

審議経過については、3に記載のとおりである。

意見書の構成と内容については、資料2ページを御覧願いたい。3つの章から構成されており、ローマ数字のⅠでは、「子どもが地域活動に参加・参画することの意義」について述べられている。

続いて、ローマ数字のⅡでは、「子どもの地域活動への参加・参画に関わる現状と課題」について、子どもや保護者、教職員、地域住民等へのアンケート調査や聴き取り調査の結果がまとめられている。

詳細については、別冊意見書の3ページから10ページに記載している。特に、聴取調査では、委員が直接出向いて子どもから聴き取りを行い、子どもの声を意見書の内容に反映させている。

この調査から、子どもは、「地域をよりよくしたい」という意識をもち、地域活動を経験した子どもは、さらに地域活動に参加・参画したいという意欲が高いこと。また、子どもを取り巻く地域の大人の意識では、子どもの地域活動への参加・参画の意義を認めつつも、環境整備に向けた難しさも感じていることが実態として明らかになっている。

また、子どもが地域活動に関わるきっかけとしては、幼少期の経験や家族、友達などの勧めのほか、東日本大震災が大きく影響している。さらに、この子どもの思いや意欲を生かすためには、活動の意義の周知や活動しやすい環境整備、部活動の在り方の検討などが課題として浮かび上がっている。

ローマ数字のⅢでは、地域における事例をもとに子どもの地域活動への参加・参画を進めるための手立てについて、「世代を超えたかかわりをもつためのしくみ」として、3つのパターンにまとめられている。

意見書の12ページを御覧願いたい。しくみ1では、仙台市の東四郎丸児童館の取組を取り上げている。まず大人がつながり、子どもを取り込んで組織化し、子どもの主体的な活動を適切に評価して活動を継続させているものである。

次に14ページを御覧願いたい。しくみ2では、佐沼高校や亙理高校、八木山中学校の取組を取り上げている。学校が生徒会や部活動単位など様々な形態で主体的に子どもを地域に関わらせ、学校と地域の連携を強化させているものである。

次に16ページを御覧願いたい。しくみ3では、村田町や仙台市八木山地区、登米市社会福祉協議会の取組を取り上げている。地域から学校に地域課題やテーマを投げかけ、学校が受け入れ体制を整えて子どもの活動を保障し、子どもの地域活動の日常化と継続化を図っているものである。

どのしくみも、子どもが地域活動に関わるきっかけや子どもへの働きかけ方、支援の仕方をチャート図としてまとめていることから、地域や学校において効果的に活用いただけるものと期待している。

18ページ以降には、聴き取った子どもの声をもとに、より関わりを深めるための環境整備について5つの観点から具体的な方策が述べられている。

資料1ページにお戻り願いたい。今後の県教委の対応であるが、6に記載のとおり、意見書の内容を市町村や学校、PTA、子ども会などの関係機関、関係団体に対して、広く周知していくとともに、子どもの地域活動への参加・参画を進めるための環境整備に向けた各種施策に活かしてまいりたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 藤 委 員

別冊資料の意見書には、大変良い事例が掲載されている。

日本の将来を担う子どもたちにとって、小さい頃から地域や大人との関わりを持つことが大変重要であると思う。

昨日、私が住む町内会では町内会総会が行われ、会計報告として子供会などの団体の活動に係る特別会計についても報告があった。その中では、夏祭りなどのいろいろな行事に小さい子どもたちにも参加を呼びかけていた。子どもたちは小さい時からそうした大人の背中を見ながら育つことで、地域の伝統行事にも参加し、自分もこうありたいと

前向きな気持ちを持つことができると思った。そうした視点では、世代を超えて関わり合える仕組みづくりという意見書は、非常に適切な方向性を示されていると思う。

佐 竹 委 員

別冊資料4ページの下段に、中・高校生を対象とした地域活動への参加に関する調査結果が記載されているが、参加経験に比べて、今後の地域活動へ参加したい意向を示している生徒たちが多い事は、大変嬉しい事である。是非、この生徒達の意欲を失わないような後押しできるような仕組みづくりをしていくことが大事であると思う。

仕組みづくりとしては、別冊資料21ページに記載の「子どもの声」と「親の声」は大変参考になると思う。子どもたちのやる気や、地域への参加の志を後押しする必要なものが、ここには網羅されていると思うので、是非、仕組みづくりの中に組み込んでいただきたい。

伊藤委員も話していたが、家族で参加し、家族が呼びかけて一緒に参加することが、大変有効に作用していると思うので、学ぶ土台づくりのように、小さいうちから呼びかけを行い、地域に参加したいと思う子どもたちが1%でも増える取組に繋げていければ良いと思う。

(2)「政宗が育んだ“伊達”な文化」の日本遺産への認定について

(説明者：西村教育次長)

「政宗が育んだ“伊達”な文化」の日本遺産への認定について、御説明申し上げます。

資料は、3ページから7ページである。

はじめに、資料3ページを御覧願いたい。

平成28年2月10日付けで文化庁に申請していた「政宗が育んだ“伊達”な文化」の日本遺産への認定について、4月19日に開催された「日本遺産審査委員会」での審査を経て、4月25日に文化庁から認定が決定したとの連絡を受けたものである。

この「政宗が育んだ“伊達”な文化」は、仙台市、塩竈市、多賀城市及び松島町が一緒になり、県が取りまとめて申請したものであり、伊達政宗の文化人としての側面に着目し、政宗が華開かせた“伊達”な文化が、時代や地域を越えて広がりを見せていったことを描いている。ストーリーの詳細については、資料4ページ、5ページを御参照願いたい。

今後の事業展開等については、この日本遺産認定を契機として、宮城の歴史や文化的魅力を国内外へ積極的に情報発信し、地域活性化・観光振興を図ることとしており、関係市町や団体などと実行委員会を組織し、文化庁への補助申請を行い、その事業を活用しながら情報発信、人材育成、普及啓発など様々な取組を推進してまいる。

なお、文化庁主催の日本遺産認定証交付式が7月1日に岐阜市で開催されることとなっており、県及び関係市町の代表が出席することとしている。

また、全国でこれまで認定された日本遺産は、資料6ページ、7ページの別表のとおりである。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 藤 委 員

日本遺産への認定、誠におめでとうございます。

資料3ページ「3 今後の事業展開等」が、今後一番重要になってくると思う。

私は、4月下旬に後三年合戦の史跡巡りで秋田県横手市の金沢柵を訪問してきた。

横手市も後三年合戦の史跡などで日本遺産への申請を計画しているが、十分な予算が確保できないため、地元の元気なシニアのボランティアの方々が、許可を得て山道を整備していた。11世紀後半の源義家と清原一族の争いから、平泉の文化に繋がる物語を正しく伝えていきたいとの思いから、シンポジウムも開催しているという話を伺った。

本県における今後の事業展開は、宮城県が代表にはなっているが、実際には地元4市町が取組を進めていくこととなる。それぞれの地域の人材の中には、この魅力を話したい、伝えたい、或いは知りたいというジュニア世代もいると思うので、上手くネットワ

ークを組んでさらに広がりをもって次世代に繋がるような取組を進めていただきたいと思う。

高橋教育長 今後の事業展開について、詳しく説明できる部分があれば説明願いたい。

文化財保護課長 今後の事業展開としては、4つの項目を記載しているが、今年は初年度なので、まずは、この宮城県の日本遺産を国内外に知っていただくよう、周知していく事に力を入れてまいりたいと考えている。

併せて、委員から御指摘のあったボランティアの育成については、既に育成して活動している自治体もあるが、日本遺産への認定を踏まえて、時代や地域を越えて、仙台市から松島町に広がりを見せていったことを説明できるような、ボランティアを育成する事業を進めてまいりたいと考えている。

奈須野委員 今後の事業展開の人材育成について、松島町には松島高校観光科があるが、生徒が地域活動に参加するなど様々な方法により、松島高校と連携をしながら、若い世代が日本遺産を捉えて発信できるような進め方も考えられるか。

文化財保護課長 具体的な検討はこれからとなるが、そうした方向で松島町と松島高校と一緒に相談しながら検討してまいりたい。高校生が紹介・説明する姿は、県外などから来た方々から見ても良い姿になると思うので、検討してまいりたい。

遠藤委員 歴史を学んでいると、この地に伊達政宗も立っていたとリアルに感じるような場所や機会も多いと思う。伊達な文化が時代や地域を越えて広がっていったストーリーを、県民や観光客にも理解できるような取組を是非とも進めていただきたい。

東北歴史博物館や仙台市博物館などのように、常設展示が出来る場所はあるのか。ここに行けば政宗が育んだ伊達な文化の全体像を見ることが出来るような、中心となって進めていくのはどこになるのか伺いたい

文化財保護課長 政宗が育んだ伊達な文化のうち、豪華絢爛な部分は伊達家に伝わったものであるため、仙台市博物館が一番多くの資料を所有している。仙台市博物館での展示は資料を変えながら常設展示されている。

しかし今回、認定を受けた幅広く地域や時代を超えて広がりを見せたストーリーの全部となると、現実的には扱っているところはないため、そこを何とか繋いでいけるような企画を各地の博物館や資料館などと一緒に検討してまいりたい。

今回の日本遺産への認定は、このストーリーに価値があると認められたので、個別の文化財の重要性については既に分かっているものも十分あるので、そのストーリーを大事にして考えてまいりたいと考えている。

高橋教育長 このストーリーに価値があると認められたので、関係する資料等が一度に見られるようなイベントの企画なども含め、様々なアイデアを出しながら、県民そして広く国内外の皆様にも宮城の魅力を発信できるよう、今後の事業展開をよろしく願います。

10 課長等報告

(1) 平成28年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果について

(説明者：特別支援教育室長)

平成28年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について、御説明申し上げます。

資料は、1ページである。

はじめに、高等部について、表右側の合計欄の入学者数を御覧願いたい。

視覚支援、聴覚支援、肢体不自由の船岡支援、病弱の西多賀支援及び山元支援の5校については、合わせて20名が入学している。

知的障害については合計360名が入学しており、高等学園を含む特別支援学校の高等部には、この春、総合計で380名が入学している。

なお、このところ希望者が多い軽い知的障害の高等部に進学する生徒の進路先の整備については、この春

も岩沼高等学園川崎キャンパスの新設、女川高等学園の開校などにより対応しているが、今回の入学の状況を踏まえながら、今後の高等部に進学する生徒の適切な受け入れを図ってまいりたいと考えている。

次に、専攻科については4名が入学している。

募集定員48名に対して4名の合格となったことから、第二次募集も実施したが出願者はいなかった。今後、専攻科のあり方については検討が必要であると考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

佐 竹 委 員

知的障害の第1次募集では、岩沼高等学園と小牛田高等学園で8名の不合格者がでていいる。岩沼高等学園の2名については、1名が第2次募集に出願し、もう1名は出願せず別の学校を受験していると思うが、小牛田高等学園については、定員があるので第2次募集を行っていないということであるが、不合格に対してはどのような対応としているか伺いたい。

特別支援教育室長

不合格となった8名の進路については、県立の知的障害特別支援学校の第2次募集に6名が出願し全員が合格している。残り2名のうち1名は私立の高等支援学校に進学している。もう1名は公立の高等学校に進学している。

佐 竹 委 員

全員が進学したということで安心した。

遠 藤 委 員

女川高等学園と川崎キャンパスを設置した効果ははっきりと表れていると思うので嬉しい。それでも名取支援、利府支援、光明支援は、相変わらず大人数の学年になっていると思うので、引き続き、狭溢化対策に取り組んでいただき、なるべく他の学校にも目を向けていただくよう進路相談を進めていただきたい。

特別支援教育室長

特に聴覚支援学校では、専攻科に進学せず高卒で就職する子ども達が多くなっているのかと思うが、卒業生全員が専攻科に進学する訳ではない。どのようになっているか。

1点目。他の仙台圏の特別支援学校の高等部の生徒受入については、関係する中学校の進路指導と連携をはかって行くよう進めてまいりたい。受入についても、適切な方法について検討してまいりたい。

2点目。聴覚支援学校の進路先であるが、委員御指摘のとおり全員が専攻科に進む訳ではない。いろいろな企業等に就職している状況である。

高 橋 教 育 長

聴覚支援学校への進学者自体が減少している現状もある。そうした中で、視覚支援学校と聴覚支援学校の専攻科をどうするかは課題であると説明があったが、今後しっかりと検討していくようお願いする。

(2)「政治的教養教育における対応について(通知)」について

(説明者：高校教育課長)

5月10日付けで「政治的教養教育における対応について」の通知を発出したので、このことについて御報告申し上げます。

この通知については、昨日15日付けの河北新報において「18歳選挙権 校内の取材規制通達」との見出しで報道のあったものであるが、今回通知を発出するに至った経緯も含めて御説明申し上げます。

資料は、2ページから3ページである。

資料2ページの「2(1)」として記載のとおり、ある報道機関からある県立高校に対して生徒を紹介してほしい旨の依頼があり、このことについてどのように対応したらよいかと、4月に県教委に対して学校から相談があった。

県教委としては、学校現場において取材を受けるかどうかについては、校長が決定すべきことであり、県教委として規制すべきではないとの認識に立った上で、学校として特定の生徒を紹介することは、その生徒に対して、学校からの紹介ということで、学校を代表する意見を問われていると意識させ、過度の精神的ストレスを与えたり、あるいは、自らの思想信条に関する表現を制約したりするなどの、過剰な負担を強いることになる懸念があるとの観点から、学校として特定の生徒を紹介するのではなく、報道機関において広く

生徒に募集をかけるなどの方法であれば協力することは可能であると判断し、その旨を学校に助言したところである。

この事例に鑑みて、今後、他の県立学校においても、類似のケースが起こる可能性があると考えられることから、その際の留意点等について、5月10日付けで通知を出したものである。以上が、今回高校教育課長名で通知を出した経緯である。

今後の対応であるが、学校における政治的教養教育については、取組が始まったばかりであり、学校現場ではいろいろと試行錯誤のところがある。県教育委員会としては、各学校で対応に困らないよう、選挙管理委員会等の関係機関と連携しながら、今後とも情報提供等に努めてまいる。

また、報道機関からの取材等については、生徒の政治や社会の動きに対する関心を高めるとともに、その背景等について考えさせる上で教育的効果が期待されることから、政治的中立性や公正であること等に配慮しながら、今後とも可能な限り協力していくよう各学校に促してまいる。

本件については、以上である。

(質 疑)

齋藤委員

18歳への選挙権年齢引き下げは、学校側の対応が苦慮する事は予想されたことである。生徒達が安心して学ぶ環境を整え、校内での政治的中立性を保つことについては、校長が決定すべき事項であるが、県教委との相談の中で、より適切な判断をするということは今後も必要になると思うので、今回の県教委から学校への助言は適切であったと思う。

一つの学校、あるいは複数の学校から問い合わせがあった際、それを各学校へもう一度戻すことにより、各学校が意識を持つこと、そしてより適切な判断を下していくことは必要な事であると思う。今回のこうした動きについては、様々な考え、意見があると思うが適切であったと捉えている。

県教委では、安心して学ぶ環境を確保するために、外部からのものを全て排除するという話をしている訳ではないので、そうした点においては、様々な関係機関に御理解をいただきながら、子ども達が安心して学ぶ環境を確保していただきたい。

いろいろな政策の始まりなので、適切な大人としての判断をしながら学校を見守っていただきたいと思う。

高校教育課長

学校では取組が始まったばかりと認識しているので、いろいろと困った場面が出てくると思う。そうした場合、県教委としては一緒に相談しながら解決し、それを各学校にフィードバックしてまいりたいと考えている。

佐竹委員

齋藤委員から意見のあった学校内での取り組み方、向き合い方については、よろしく願います。

18歳から選挙権が始まることについて、県教委から各学校に対して対応についての通知を行ったことについては適であると思う。この通知の中で危惧されるのは、「もちろん、同様の内容であっても学校外において、生徒自らの意思で、回答・参加等するものについてはそれを妨げるものではありません。」と記載があるが、未成年者については、学校外でも個人情報の保護が適用されると思う。

私も何冊か著書を出版させていただいているが、未成年者の個人が特定できないようにはしているが、万が一の事を考えて、本人、所属団体の長、本人の法定代理人である保護者の許可を得た上で、書面に掲載するという方法をとっている。

例えば、学校の登下校時にインタビューを受けて、そのまま報道されてしまうことについては疑問を感じるので、そうした対応も徹底していかなければならないと思う。

思想問題や政治に初めて参画していく子どもたちであり、学校の安全、社会の安全、生徒の個人情報保護を考慮した上での対応が必要であると思う。そうした点についても、県教委からどのように対応すべきか情報発信が必要であると思うので、検討いただきたい。

高校教育課長 御指摘のとおり、政治の仕組みや社会的な制度についても、きちんと生徒に指導してより良い社会人として権利を行使できるよう、我々も努めてまいりたいと考えている。

高橋教育長 ただ今の件については、校外の活動についてどの程度の配慮が必要かとの御指摘であったと思う。県教委としては制限するものではないが、どのような配慮が必要なのか専門家にも相談しながら、学校現場への情報提供などにも努めるよう更なる研究をしていただきたい。

伊藤委員 資料2ページ。文書発出の経緯が記載されているが、大変重要な案件であるので、学校として特定の生徒を紹介するとした場合、仮に私が同じ立場であれば、なぜ自分に声が掛からなかったという不満は残る可能性はあると思う。そうした事も踏まえた上で、今回の通知に至ったと理解したが、そのような理解でよいか伺いたい。

高校教育課長 もう1点。以前、柴田農林高校の部活動で政治的な発言があったという報道があったと思うが、今回のケースとの違いについて伺いたい。

高校教育課長 1点目については、御指摘のとおり選ばなかった生徒への配慮といった側面もあるが、反対に学校から指名された場合に、学校を代表する意見を話すべきではないかと子どもたちが考えることで、過剰な負担が掛かったり、若しくは自分の本来の考えと違う考えを話すということも考えられるので、負担を掛けないようにといったことから、今回の通知を行ったものである。

奈須野委員 2点目の柴田農林高校の部活動の件については、県教委として学校を通じて関係した生徒達にも事実関係を確認したが、生徒の自由な発想によって作られたアンケートではなかったと承知している。今回のケースとは全く別物であると考えている。

奈須野委員 同じ高校生の子を持つ親として感じたのは、学校から生徒を紹介するとなった時に、今回の措置は良かったと思う。

奈須野委員 例えば、学校から指名された生徒が、聞きかじっただけの情報を自分の考えとして話したり、誤りではないが安直に話した内容を、保護者の承諾なしに報道された場合、あそこの家の子はこういう考えをしているんだということを、政治の世界では言われかねないものであると思う。

奈須野委員 そうした意味においては、今回の対応は間違いではないと思うが、これから始まる制度なので県教委としてもしっかりと選挙制度と向き合って、研究をしていただき適切な選挙制度に対応する子どもたちを育成するという事も念頭に置いた生徒指導を学校に促していただきたい。

高校教育課長 ただ今の御意見を参考にして、今後も研究を続けてまいりたい。

遠藤委員 震災以降のこれまでの5年間で、いろいろな取材を受けて直接子どもたちが答えるという経験をしてきていると思うので、今回の政治的教養教育における対応についても、同様の取り扱いという立場から記事として取り上げられたのかなと思う。

遠藤委員 政治についての議論は校内で大に行ってもらいたい。初めての18歳選挙権なので、たくさん議論してもらい、子どもたちにもいろいろな知識を深めてもらうことは当然のことである。しかし、それを外部に出すかどうかについては、別の次元の話であり震災の時とも状況は異なっていると思う。そうした意味では、ある面では子どもたちを守りつつ、自由に議論を深めることのできる環境を整えることも大事であると思う。どのような対応が必要になるかについては、教育委員会と教育現場でやり取りしながら経験を積み重ねていけば良いと思う。

高校教育課長 子どもたちにとっては、賛成か反対かということだけではなく、考えて議論をして理解を深めていくことが非常に重要であると考えている。我々もその環境を整えるよう力を尽くしてまいりたい。

高橋教育長 今回の件については新聞報道があったが、あらためて学校現場と教育行政が一緒になって、18歳選挙が引き下げられた事をどのように活用していくか考える大変良い機会

になったと思う。各委員からいただいた御意見も踏まえて、県教育委員会全体として新制度が根付いて、子ども達が学校現場において社会の事をより深く考えていくことができる、そして様々な形で表明していくことのできるそうした契機にしたいと考えている。担当課は今後ともなお一層の研究をよろしく願います。

(3) 第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)大会イメージソングについて

(説明者：全国高校総合文化祭推進室長)

来年、本県で開催される、全国の高校生が集う芸術文化の祭典「みやぎ総文2017」のイメージソングをCDに収めたものが完成したので御報告申し上げます。

資料は4ページである。

このCD作成にあたっては、作詞、作曲から演奏、ジャケットデザインまで、全て県内の高校生が担当し制作している。

歌詞については、平成26年度の公募で集まった、全34点の中から、宮城県名取高等学校の加藤蓮さん、当時1年の作品「明日(あした)のために」が選ばれた。また、楽曲については、「明日のために」の歌詞をのせる旋律として平成27年度に公募したところ、37点の応募があり、仙台市立仙台商業高等学校の安孫子友大さん、当時2年の作品が選ばれた。

なお、作曲者の安孫子さんは、みやぎ総文の生徒実行委員長にも選出され、現在39名の生徒企画委員を率いて、大いに力を発揮してもらっているところである。

また、資料にはないがCDのジャケットデザインについては、本県生徒実行委員会の中の広報イベント委員会が制作を担当した。水彩画をイメージさせるカラフルな部分は、宮城や仙台の象徴でもある七夕飾りの短冊を抽象化したとのことで、宮城らしさとセンスに溢れた、素敵なデザインに仕上がったと感じている。

CDには、独唱や「みやぎ総文2017」の広報ナレーションなど7つが収録されているが、本日は混声四部合唱をお聴きいただきたい。

(CD再生 「明日のために」)

ただ今お聴きいただいた合唱は、仙台第二高校、仙台南高校、仙台西高校、石巻好文館高校の4校の生徒による合唱である。その他についても、資料のとおり公立と私立の学校の生徒が演奏している。

今後は、このCDを県内の各高校へ配布し、朝や昼の放送等で活用していただく予定である。また、各都道府県の高等学校文化連盟や、県教育庁各課室、県内各市町村教育委員会等への配布を通じて、全国の高校生や県民へ向けて広く周知を図るほか、みやぎ総文2017ホームページでも聴いていただけるよう準備を進めているところである。

このイメージソングを通じて、みやぎ総文2017への理解や関心を深めてもらえることを大いに期待している。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊藤委員 大変心が洗われるような素晴らしい歌である。大会会場になる施設全てで流れると思うが、その一つでもある仙台国際センターでも、早速、明日スタッフに聴かせたいと思う。

佐竹委員 とても良い曲である。プレで聴いた時も本当に良いと思っていた。こうしてCDが完成すると、いよいよという感じがしてくる。県教育委員会に電話が来た時の保留音や、県教育委員会のホームページを開くと、自動的に曲が流れるような仕組みなどを活用して、全体で盛り上げて行ければ良いと思う。

高橋教育長 いろいろと知恵を絞りながら、盛り上げていただきたい。

齋藤委員 ようやくイメージソングまで辿り着いたということで大変嬉しく思う。

教育長報告であった日本遺産への認定ストーリー「政宗が育んだ“伊達”な文化」と、本大会のスローガン「集え伊達の地に創造の短冊に思いをのせて」とは、“伊達”繋がりとということで、上手く繋げていただけたら良いと思う。

1 2 資料（配付のみ）

（1）教育庁関連情報一覧

（2）平成29年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考要項

（3）「心のケア・いじめ・不登校等のお悩みを『オールみやぎ』でサポートします」リーフレット

1 3 次回教育委員会の開催日程について

教 育 長 〓 次回の定例会は、平成28年6月14日（火）午後1時30分から開会する。

1 4 閉 会 午後3時24分

平成28年6月14日

署名委員

署名委員